

民生委員・児童委員制度の一体的運用と 活動環境整備等の強化 (要望書)

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国民生委員児童委員連合会
会長 得能 金市

昨年12月には一斉改選が行われ、委員定数が初めて24万人を超えるとともに、約1万5,000人が欠員となり、「なりて確保」がさらに困難になっている状況が明確になりました。

また、令和5年4月1日にこども家庭庁が発足し、子育てや子どもを取り巻く課題への対応に向けて、民生委員活動と児童委員活動が一体となった取り組みが一層重要になると受け止めています。

令和6年4月1日から施行される「孤独・孤立対策推進法案」の可決にあたっては、民生委員・児童委員が果たす役割の重要性をふまえ、国や地方公共団体、関係者の連携と協働の促進を図ることが付帯決議に盛り込まれています。

こうした状況とともに、地域共生社会の実現をめざす各地の取り組みのなかで、民生委員・児童委員が、地域生活課題の把握や支援へのつなぎ役、住民福祉活動の推進役としての役割を果たすため、さらなる活動充実に向けた環境の整備を要望します。

〔民生委員・児童委員が取り組む活動の充実〕

- ① 変わらぬ住民の身近な相談相手、見守り役としての活動
- ② 地域の福祉課題を明らかにしていくこと
- ③ 児童委員であることを意識した活動
- ④ 多様な関係者をつなぐ「結節点（ハブ）」となること
- ⑤ 住民や地域の代弁者としての積極的な意見具申、提言
- ⑥ 地域づくりの担い手となること

〔要望事項〕

1. 地域共生社会の実現に向けた関連施策のさらなる推進

地域共生社会がめざす、地域住民や地域の多様な主体が参画して地域をともにつくる社会という理念は、私たち民生委員・児童委員と同じです。

「共生社会」とは、さまざまな人々が、すべて分け隔てなく暮らしていくことのできる社会といわれますが、たとえば、身体に障がいがある方に比べ、精神に障がいのある方への「ノーマライゼーション」は必ずしも十分に実現しているとはいえません。

国が示す「断らない支援」をすすめて、地域共生社会を実現することは、地

域の「つなぎ役」である民生委員活動や民児協活動の円滑化の一助にもつながるところであり、関連施策のさらなる推進を求めます。

加えて、地域共生社会の旗振り役である地方自治体の民生委員活動に対する一層の理解と支援をお願いします。

2. 民生委員・児童委員の活動環境整備の強化

① 民生委員・児童委員活動の広報の充実

民生委員・児童委員活動に対する多くの住民等の関心と理解を醸成し、活動環境を整備するために、国においても引き続き民生委員・児童委員活動に関する広報関係予算を確保し、より一層積極的な広報をしていただくよう要望します。

② 現役世代や福祉専門職など多様な地域の人びとが民生委員・児童委員活動を行うことができる環境づくりの推進

現役世代や福祉専門職など多様な地域の人びとを民生委員・児童委員のなりてとするために、民生委員・児童委員を地域貢献活動として積極的に位置づけることが必要です。そのためにも、民生委員・児童委員活動を行う従事者に配慮する企業等雇用主に対し、公的支援の整備を創設するとともに、社会福祉法人の地域貢献活動の一環として従事者の委員委嘱を推進していくことを要望します。

③ ICT環境の整備とデジタル化の促進に向けた予算措置

コロナ禍のなか、民生委員・児童委員活動もオンラインによる諸会議や研修の実施などICT化を迫られました。法定単位民生委員児童委員協議会の取り組みに応じた柔軟なインフラ整備ができるよう、予算措置を図ってください。

また、委員の負担軽減や今日的な活動状況をふまえ、活動記録の内容等の見直しを行うとともに、自治体への報告のデジタル化等を検討するよう要望します。あわせて、委員へのタブレット端末等の貸与やデジタル化を先駆的に推進する自治体への財政的支援を要望します。

④ 民生委員・児童委員活動保険の保険料補助の増額

民生委員・児童委員の約7割が65歳以上であることを鑑みると、地域住民と自治体や関係機関をつなぐ民生委員・児童委員は、受傷リスクを背負いながら活動せざるを得ない状況にあります。無報酬で活動を行う民生委員・児童委員の活動保険の保険料は、全額公費で負担(現行補助率1/2〔国〕)されるよう要望します。

⑤ 民生委員・児童委員のための研修事業費の増額

令和4年12月の一斉改選により、約3割の委員が新任委員となり、約6割が在任2期目まで(就任後6年以内)の委員になると想定されます。

地域での活動に必要な幅広い地域の習得を図るための研修の充実が重要であり、研修事業の拡充のために必要な予算の増額を要望します。